

第4回 伏見区基本計画策定委員会 摘録

日時：平成22年7月6日（火）

午前10時～12時

場所：伏見区総合庁舎4階中会議室

1 開会

伏見区長：区民の皆様方の夢と希望をのせた次期伏見区基本計画がいよいよ産声をあげようとしている。未来へ向かう船のこぎ手はあくまで区民の皆様だが、次期基本計画がそのより良い羅針盤となるよう、委員の皆様には豊富なご経験と、卓越した知識を計画に注ぎ込んでいただくことを切に期待申しあげる。

伏見区では現計画でも他区に先立ち「環境」を取り入れているが、次期計画でも大きなテーマとして、京都市がめざす低炭素社会の実現を図っていきたいと考えている。数週間前に各区基本計画の市長ヒアリングがあり、伏見区は非常によくまとまっているというお褒めの言葉をいただき、私どもも喜んでいる。あとはどう詰めていくかだ。本日はよろしくお願ひしたい。

座長：今日は素案を議論していただく。これを基に区民の方からパブリックコメントをいただく段階に入るが、行政の計画なのですべての地域、すべての課題について盛り込んでいる。そのなかで伏見はここを強く打ち出すのだということを、今日の議論ではぜひ強調していただくようお願いする。

事務局：今回、伏見区社会福祉協議会事務局長として策定委員会委員をお願いしていた田中昭延様が3月で退職され、後任として着任された柏原常宏様に委員にご就任いただくこととなった。柏原様から一言ご挨拶をお願いしたい。

委員：田中前事務局長のあとを受け、委員としての職務に努めてまいりたい。

2 議題

(1) アンケート集計結果最終報告

・事務局より資料1の説明

座長：確認だが、網掛け部分は今回アンケートを受けて盛り込んだということか。

事務局：そうだ。すでに盛り込まれているものも含め、表現の修正等をしている。

座長：小中学生も本質的なことは考えているということはよくわかるが、どう使うかは難しい。

委員：小学生などの意見は特に表に出してほしい。子どもたちが考え、イメージしたことが伏見に住み続けて10年後にどうなっているのか。大人の意見に混ぜるよりも唐突な意見でも出しておくことで、将来を考えれば意義があるのではないか。

委員：小中学生も環境問題にかなりの関心があるようだが、子どもたちも10年経てば20歳ぐらいになる。その意見を大事にして、われわれ大人が小中学生のお手本と

なるような環境問題の解決に向けた取組をしなければならない。醍醐のコミュニティバスも今はガソリンだが、今年から5台中1台は天ぷら油の廃油で走らせることに取り組む予定である。このようなお手本を子どもたちに示すということも計画に取り入れていければと思う。

子どもたちの未来へのさまざまな希望も大事だ。10年先であれば、もっと提案があってもいいのではないか。

座長 : 他区では小中学生にアンケートを取ったところはないのか。

事務局 : 聞取り等はあるが、大規模に行っているのは伏見区だけだ。

座長 : 伏見区が公的にこうしたアンケートをしているということ自体、もっと大事に扱っていただくようお願いしたい。

事務局 : 色々な場面で、PRしていきたい。

(2) 伏見区基本計画素案の修正点と融合プロジェクト(案)について

・事務局より資料2, 3の説明

座長 : 重点戦略「融合プロジェクト」が、伏見の独自性を打ち出していくものになるので、ぜひご意見をいただきたい。

地域別の名称で「旧伏見市」と書くのは、京都市的に今までなかったことだ。

委員 : 伏見区はこれから何を大事にまちづくりを進めるのかという問題で、7ページの「伏見区全域のまちづくりの取組目標」(1)～(5)は、この順番でいいのだろうか。(4)や(5)が先で、(1)(2)(3)と続くほうがいいのではないか。

先ほどの意見にもありましたように、アンケートにおける子どもの意見を前面に出し、基本計画に使うてはどうか。その意味では融合プロジェクトの3にある絆づくりの部分に、子どもの意見を取り込んだまちづくりにすることを入れているだろうか。

座長 : 地域別の取組方針にある「ちょっと注目!」のような形で、子どもたちの意見を入れることも考えられる。

7ページの取組目標は普通は順不同で(1)～(5)に軽重はないのだが、前回の計画では伏見はとくに環境に取り組むということで(1)にした経緯があり、今回もそれがそのまま残っていると感じる。今後10年を考えると(4)や(5)が先ではないかということだ。

委員 : 前回基礎的データがほしいと要請し、今回データを挙げてもらったが、伏見区は外国籍の人や中国帰国者が多く、多文化共生が謳われているのにその基礎データがないのでわかりにくい。全京都市のなかで伏見区がもっとも多いと思うが。

事務局 : 中国帰国者の部分について現状を把握できる数値がないが、中国帰国者京都の会のご協力で現在確認中だ。外国籍の方のデータについても調査して確認したい。

委員 : 今年度から多文化施策懇話会に名称が変わったが、以前外国籍市民施策懇話会では、年度はじめに各区の外国籍者の国籍別等のデータを出していた。それは利

用できないか。

事務局 : 使うようにしたい。

座長 : 統計をページの右につけたことでわかりやすくなったが、年度が抜けているものがある。入れておいていただきたい。

委員 : 向島地域は市営住宅を中心に中国帰国者が多く、中国帰国者京都の会の理事長に伏見には何人住んでおられるのか調査をお願いしたところ、6月のはじめのデータで1,296名、その後修正で向島は545～719名とのデータをいただいた。帰国者自体が調べないとわからない。帰国者は日本国籍になっているので、市のほうではその数が把握できない。

人数の把握と同時に、1世から4世までいる中で1,2世の言葉の問題がもっとも重要だ。地域包括支援センターはお年寄りの利用者が多く、センターに中国語の通訳やマニュアルがないことを心配されている。この件は「向島二の丸・二の丸北あんしんネットワーク」が市へ要望したいといっている。

最近、中国人パワーというのを非常に感じる。中国から日本へも規制緩和で入国者がどんどん増え、駅の表示や案内等も中国語での対応の必要性を考えると、多国籍の方々を受け入れることが非常に重要になってくる。

座長 : グラフ等に表すのは難しいところもあるが、工夫していただきたい。多文化共生については17ページに書き込まれてきており、当初より考えが深まっている。井口委員のいわれた5本柱の(4)(5)を前に出すことについて、全体の構成が全部変わってしまうが、いかがか。

委員 : パッと見て全体を理解できるような、簡単なリーフレットのものがつくられると思うので、それに強調したいところを最初を書くようにしてはどうか。

委員 : 先日、社会福祉協議会主催で大学との連携というテーマの会合に参加したが、例えば龍谷大学の学長は共生(ともいき)を、京都市長は共汗(きょうかん)に力を入れていることから、それが1番にきてもいいのではないか。

子どもたちの意見ということであれば、昔は小学校の卒業時にタイムカプセルを埋めたが、今の時代のスピードだと、自分の将来、10年後の予測をしてそれがどうなっていたか確認できる。そういうこともやっていただければと思う。子どもたちには問題解決ではなく指摘をしてもらい、大人たちがそれでどうするかということだと思う。

座長 : 大学との連携をもっと大胆に書いてもいい。

委員 : 向島地域には京都すばる高校があり、大学は種智院大学がある。京都文教大学は宇治市だが、学生さんは向島駅を利用してスクールバスで通学しており、向島のほうがなじみがある。ただ大学当局は宇治市との交流を重視している。文教大学のなかのニュータウン研究会でも、研究材料として地元の向島ニュータウンではなく、よその全国的なニュータウンの研究をされている。住民サイドは学生や先生たちとの交流を積極的に持つつもりだが、京都市もできれば文教大学との関わりを持つよう、行政と大学当局側との関係をもう少し密接にしてほしい。

先ほどの中国帰国者の話だが、帰国者が抱える問題について市の窓口を確認したところ、地域福祉課のほうへ申し入れたが国際化推進室が窓口ということで不思議に感じた。市はこの問題についてどういう捉え方をしているのかと疑問を感じ

ている。

座長 : どちらも大事なご指摘だ。市と大学について、また中国帰国者の窓口について事務局のお考えはあるか。

事務局 : 先ほど委員から言及された大学との連携をテーマとした地域福祉推進セミナーでは、龍谷大学、京都女子大学などの取組が紹介されたが、地域と大学との交流は盛んに行われている。ああいったものが文教大学も含めて実施されれば非常に望ましいが、宇治市にあるので今後また考えていきたい。
組織（窓口）の話はやはり国の方針等々があるが、また確認していきたい。

委員 : 計画素案はよくまとめられていてわかりやすいが、中国帰国者の話1つとってもいろいろな意見が出てきているように、10年かそこらで解決するのは大変だ。
環境の話などもいろいろ出ているが、いちばん大切な人間の道徳や教育といった心の問題が入っていないければこの計画は進まないのではないかと。

委員 : 先ほどの中国帰国者の行政窓口の話の補足で、京都市の場合、多文化共生の窓口は国際化推進室で外国籍者を中心とする問題と思われがちだが、今の中国帰国者と在日コリアンのほとんどが日本籍だ。国籍ではなく多文化共生という文化の違いが問題になってきているので、市役所のほうに多文化共生の窓口を設けて、また区役所にもそうした市民の声を扱う窓口をつくってほしい。

委員 : この資料は非常によくできているし、子どものアンケートなども素晴らしいが、アンケート内容にはありきたりの言葉が書かれている。子どもならもっとユニークな意見が出てもいいのではないかと。
全体像もうまくまとまっているが、10年間という限られた時間を考えると本当に伏見区としてこれだけは絶対にという何か1つを、例えば個人的には観光に特化したらいいいのではないかとと思う。

橋爪座長 : 行政の計画では、書いていないことはなかなか動かないので、全体に目を配って、具体的な例示を含め、ありとあらゆることを書いている。そのなかで特に伏見としてこれを打ち出すのだというものをいただければ、それが1つの柱になったりする。
確かに子どもたちの生の言葉が整理されすぎている。ユニークな答えもうまく使っていただきたい。

委員 : 5つの取組目標の(1)～(5)は5つだと総花的で、焦点がぼやけるような感じがする。21世紀は人権と環境の世紀といわれるように環境問題、人づくりを抜くことはできないので、この5つを3つぐらいにまとめられないか。

座長 : 3つにしようと思うと(4)(5)を1つにして、(2)(3)をまとめるとか。

事務局 : いろいろご意見を拝聴させていただき、(1)～(5)の番号はいらなかったのではないかという気もしている。ただ、11区あるなかで環境関連施設の半分以上は伏見区なので、低炭素社会の実現の中でも、循環型社会を前計画に引き続きメインにしていきたいという思いはある。

事務局 : 取組目標について、今、委員がいわれたように3点にまとめるなら、(1)は1

つで起こし、(2)と(3)をまとめ、(4)と(5)をまとめることで3つに整理できると思う。

取組方針の部分で(2)と(3)を一緒にするのはちょっと苦しいので、大項目で(2)と(3)を合体し、中項目で「自然と歴史がいきづく魅力を発信するまち」と「伏見力を活かし、新しい京都を創造するまち」とまとめてはどうか。大項目として、スローガンの3つにまとめるのは可能かと思われる。

座長 : この件は事務局と私に一任させていただき、3つの柱のようなものをうまくスローガンのように使い、あとは5本柱もそのなかに盛り込んでいくということで、再構成の形を考えさせていただく。

委員 : 21世紀は人権と環境といったが、人権のなかに先ほどから出ている外国籍といったことも含まれる。大切なことだ。

(3) パブリックコメント案について

- ・事務局より資料4の説明

伏見区長 : 愛称募集で採用されたら何か賞品を出したらどうか。

委員 : そういうことによって関心をもってもらえる。

座長 : 予算がなくてもできそうなものを考えたい。

とくにご意見がなければ、先ほどの3つのスローガンをどこかに入れることも検討させていただきながら、修正したものをパブリックコメントに諮り、その結果も踏まえて次回の会議で審議するというのでいいだろうか。

—— (委員了承) ——

できるだけ多くの方に素案を見ていただき、知っていただくように宣伝、告知をしていただきたい。

本日の議題は終了したが、そのほかにとくにご要望等はないか。

委員 : 淀川水系の話が若干出たが、今日ここへ来る際も宇治川の観月橋あたりが満杯だった。宇治川の槇島より下流は、豊臣秀吉のときに人工的につくられたため非常に脆弱だ。事務局の説明では国交省に要望していくと言われたが、危険な状態が続くと思うと非常に不安だ。これは私たちだけではなく多くの地域に住んでいる住民の思いだろう。そのあたりは国や府とはうまくいっているのかお聞きしたい。

事務局 : 防災対策はわれわれも非常に課題であると考えている、19ページの真ん中より下、具体的な取組例のなかに、「河川や水路の防災対策の推進」という形で書いている。宇治川も含め、伏見地区全体の防災対策について、われわれも今後、国交省等に対策を要望してまいりたい。よろしく願います。

委員 : 天ヶ瀬ダムの再開発による影響、具体的な数字を多くの専門家が指摘されている。私はここへ来て35年ほど経つが、そのあいだだけでも明らかに宇治川の河川は下がっている。それほど大きな被害も今のところ出ていないが、次回には専門家のもう少し詳しい説明がほしい。

深草担当区長 : たしかに行政というのは非常に硬直した部分もあるが、住民の方々の声を聞く耳をもっていると思っているので、そういう場をつくっていただく必要があると考える。この委員会で天ヶ瀬ダムの関係そのものを特化することは難しいと思われる。市としては国や京都府に伝えていく責務を負っているが、住民の皆さんや事業者への働きかけを続けていくのが、いちばん身近な解決ではないかと思っている。

委員 : 19 ページには「事業者、公的機関等との連携、協力体制づくりを進めます」とあるが、漠然としているのでもう少し具体的に文言があってもいいのではないか。

事務局 : 河川等の整備に関しては、天ヶ瀬ダムの改修も含め淀川水系河川整備計画で国土交通省が進めている。

桂川や京都府の管理エリアになる鴨川については、整備を進めるにあたり、住民の皆さんに話をしていこうという取組がスタートしている。宇治川についても将来的にそういう形になってくるとと思われる。その場合、京都市もそこに参画して一緒に意見交換をして関わっていききたい。

治水ではなく環境整備だが、すでに東高瀬川や山科川については地元の方を含めての検討委員会にわれわれも参加させていただき進めている。河川管理者に限らず、ほかの担当との連携を今後もきっちりやっていき、計画のなかで具体的に書けるものを検討させていただきたい。

委員 : この件は、国の審議会とも関連するため、伏見の基本計画のなかで見解を出すというのは難しいのではないかと感じる。

委員 : 地域の自主防災会で、消防署などは火事や地震の指導はするが洪水のことにはふれない。われわれの地域は昭和 28 年に宇治川が巨椋池のような教訓があるが、ああいう状態になったらどこへ逃げるのかという不安は常にある。現在は、水がきたらニュータウンにある高層マンションへ逃げなさいという答えしか返ってきていないが、安心して暮らせるまちづくりの第一歩として、洪水のときに避難する場所など、簡単なことは答えていただきたい。

橋爪座長 : 伏見区は水害と戦ってきた歴史をもっているので非常に大切なことだ。特定の河川の話ではなく、地域住民の方が安心して暮らせるため、どこがどう危険かといったことも含めて、ハザードマップなどの情報の共有と、また議論を共有できるような場をぜひお願いしたい。今のご意見も、事務局で整理をいただき、盛り込み方等をご検討いただきたい。

本日の会議はこれで終了させていただく。ご意見があればお手許の意見用紙にファックス、郵送等で 7 月 20 日までにいただきたい。

4 閉会

事務局 : 皆様方から頂戴したご意見については、座長ともご相談をさせていただくなかで計画の最終案に反映してまいります。

これをもって本日の策定委員会は終了させていただく。